

タイル接着剤(非飛散性)の判別について

- ・ 内装解体前に石綿作業資格者による312号室(石綿含有あり)及び314号室・1110号室(石綿含有なし)を除くすべての壁タイル貼り住戸・店舗について試験めくりを行う
- ・ 含有の有無の判別の手順としては、
 - 1) 床面の養生を行い湿潤化する。
 - 2) 手工具で1枚めくる。
 - 3) 石綿含有建材調査者が、見本を使用した接着剤の含有判定を行う。
 - 4) 判定が、「含有なし」の場合、内装解体工事のタイルの撤去作業とする。
 - 5) 判定が、「含有」であれば、撮影・数量測量し市監督員に報告し「*MT」に準じたタイルの撤去作業とする。
 - 6) 判定が、「含有なし」であっても、解体の途中で「含有あり」と疑わしき接着剤が出た場合、直ちに、作業を中断し、調査者が見本を使用して判定する。
確認の結果「含有あり」の判定がでた場合は、その住戸のタイルは、全て「みなし含有」として、撮影・数量測量し「*MT」に準じたタイルの撤去作業とする。

《凡例》

「*MT」=石綿除去作業マニュアル(内壁タイル)。接着剤は、非飛散性であるため、住戸締め切りと下部プラスチックシートで養生し湿潤化をしてタガネ等で手バラしする。処分は、安定型産業廃棄物として適正に処理する。

・ タイル現物見本写真

(左側)312号室「含有」現物見本
濃灰色

(右側)314号室及び1110号室「含有なし」
白色系と茶褐色(筋状)



○タイル張り（屋内・屋外）撤去手順

【対象建材の場所】

屋外 C棟 店舗 入口

屋内 B棟 住戸内（試験めぐりにより追加の可能性あり）

